



合併10年目の米原市政を質す

2017年4月に景気条項を付けずに消費税増税は理解できない。市長答弁

3月4日会派の代表質問が始まりました。日本共産党米原市議団は藤田正雄議員が、「消費税増税後の市民の暮らし向き」から「庁舎問題」まで10点について質問を行いました。その概要です。当局の答弁については次号にて。

日本共産党米原市議団を代表して、質問をいたします。平尾市長は合併十年の節目にあたり、新たなスタートの年と位置付ける施政方針を表明しておられます。しかし現在の国の政治は安倍政権のもとで、社会保障の後退、格差拡大、農業破壊、地方の疲弊等ますます深刻な状況を引き起こしています。これらに対して、地方自治体が防波堤の役割をはたすことが求められています。そのような趣旨で、質問を行います。

Q1「消費税増税後の市民の暮らし向きについて」
昨年度の代表質問で、「このような状態のもとで消費税増税が家計を襲えば、消費が急激に落ち込むことは目に見えています」と指摘していました。これらは、増税の影響が長引いていることに加え、安倍政権の経済対策（アベノミクス）が景気回復を妨げる要因となっていることは明らかです。大企業のもうけを増やせば賃金も雇用も増え、消費が拡大するという「トリクルダウン」の経済政策を転換し、消費税増税を延期ではなく、きっぱりと中止し、国民のふところをあたたくくすることが必要だと考えます。昨年4月の消費税増税以降の米原市民の経済動向、生活動向について、どのように捉えておられますか。また、安倍政権は2017年4月には、日本経済がどうなっていくかと、また国民生活がどうなっていくかと必ず消費税を上げると言いました。消費税増税はきっぱり中止すべきと考えますが、このことについての見解を求めます。

Q2「介護保険の第6期事業計画での介護保険料の引上げについて」
国では、消費税は社会保障に充てるといいますが、社会保障の自然増1700億円を削減し、福祉の充実に充てるのは、1兆3500億にすぎません。また介護報酬を2.27%下げるといふ政府の政策は、介護制度そのものを壊す結果にならないかと心配しています。

米原市の第6期介護保険事業計画が策定され基準額は月5,900円とされています。国平均の5,550円程度より非常に高い状況が続いています。これらの引上げを抑制するため、米原市での一般会計からの繰入について見解を求めます。

Q3「第6期介護事業計画での特別養護老人ホームについて」
多くの市民が、特養ホームを待望されています。その事業計画で「地域密着型介護老人福祉施設」について平成29年度に29人の入所を予定されています。どのような施設でどこに施設を予定されているのですか。また「介護老人福祉施設」について平成28年度30人の増加を見込んでおられますが、この施設を予定されているのですか。答弁を求めます。

Q4「国民健康保険税の引き下げについて」
米原市の国保税は県下で世帯、1人当たりとも7位となっており、医療環境が十分とは言えない米原市においてなぜ高いのか。高すぎる国保税につ

いて、5千万円あれば1世帯1万円の引下げが可能で、当局の見解を求めます。

Q5「幼稚園・保育園保育料について」
少子化が深刻化する中で、市長の公約である第2子以降の幼稚園・保育園保育料無料化をゼロ歳から実施されることは、重要な施策として評価します。政府の調査でも子育て支援が充実している市町村は人口が増加しているとの報道もあります。ただ今回の改正で幼稚園保育料が応能負担に変更されました。変更理由について説明を求めます。

Q6「大企業呼び込み型開発からの転換について」
米原市でも呼び込み型開発のためにインフラ整備や固定資産税の特例措置や工場等設置奨励金、大規模企業立地促進助成金等補助金の大幅な削減がなされてきました。このことにより本来の地域経済をささえる住民生活や地域産業を支える中小企業振興、また地域財政を圧迫しています。一方、大企業は法人税減税や内部留保等で十分の体力を持っています。多くの市町村は連携し優遇策競争をやめるべきだと考えます。見解を求めます。

Q7「雇用の確保について」
これらの補助金を受けた企業による雇用ですが、補助金に見合う市内在住者の雇用は確保されているのか、お尋ねします。また、自治体の非正規雇用から正規雇用への転換やブランク企業やブランクバイトに対する労働相談窓口の開設など実効ある雇用対策を求めます。

Q8「原子力災害対策について」
福島第1原発の事故は、収束どころか汚染水問題等は拡大し、解決の目途は立っていません。また避難住民は福島県で12万人以上となっています。このような中で、国では原子力発電を、ベースロード電源と位置づけ、原発の再稼働の動きを加速しています。当然米原市は敦賀原発・美浜原発から32キロから50キロ圏内にあります。市として、再稼働反対の声を上げるべきだと考えます。市長の見解を求めます。

Q9「米原市の人権施策について」
米原市人権施策基本方針が改定されましたが、「同和教育を人権教育の重要課題と位置づけ」との文言があります。2002年に同和对策事業を引き継いだ地対財特法が失効して13年が経とうとしています。この認識でいいのか見解を求めます。更に地域総合センターの活用と在り方について検討するとされていますが、どのような形でいつまでに検討されるのか伺います。

Q10「庁舎問題について」
市民の中には「現在の分庁舎方式で何ら問題ない」とする意見を多く聞きます。50億円もの借入金で統合庁舎を建てる意味があるのか疑問に思っています。仮設庁舎に6億円や耐震補強に15億から19億との費用がかかるか書かれていますが、本当に正確に積算されているのか、過大見積もりで結論ありきの資料ではないかとの意見もあります。諮問された委員会が議論を尽くされたかと判断されているのか、尋ねます。

訂正 前号の「雑感」で、北村喜代信議員の「庁舎内における「しんぶん赤旗」の勧誘等について」の質問に対する、コメントの中で「市にそれ（しんぶん赤旗）に関する調査を」強要するような質問は不当です。」の文字を削除します。北村議員から、市に対して調査を強要する意図はないとの申し出によるものです。